



菩提寺まちづくり協議会

菩提寺まちづくり協議会 令和4年度 通常総会

日 時 令和4年4月24日（日） 13時30分～

場 所 菩提寺まちづくりセンター 多目的ホール

一. 開会の辞

二. 会長挨拶

三. 市長祝辞紹介

四. 総会成立宣言

五. 議長選任、書記および議事録署名人の任命

六. 議事 令和3年度議案

第1号議案 令和3年度事業報告・会計報告

菩提寺まちづくり協議会会議及び活動報告

福祉・安全委員会事業報告・会計報告

第二層生活支援体制整備事業（地域支えあい）報告・会計報告

文化芸術委員会事業報告・会計報告

地域活性化委員会事業報告・会計報告

子ども育成委員会事業報告・会計報告

親善事業プロジェクト事業報告・会計報告

第2号議案 令和3年度決算報告、会計監査報告

受託事業会計報告

七. 第3号議案 菩提寺まちづくり協議会会則改定(案)

八. 第4号議案 令和4年度役職（案）

新会長あいさつ

九. 議事 令和4年度議案事業計画・予算計画

第5号議案 令和4年度事業計画・予算計画（案）

福祉・安全委員会事業計画・予算計画(案)

第二層生活支援体制整備事業（地域支えあい）計画・予算計画(案)

文化芸術委員会事業計画・予算計画(案)

地域活性化委員会事業計画・予算計画(案)

子ども育成委員会事業計画・予算計画(案)

まちづくりフェスタプロジェクト事業計画・予算計画(案)

親善事業プロジェクト事業計画・予算計画(案)

第6号議案 令和4年度予算計画(案)

受託事業予算計画報告

十. 閉会のことば

第1号議案1

令和3年度 菩提寺まちづくり協議会 会議及び活動報告

- 通常総会 令和3年4月25日(日) 対面方式にて通常開催
- 合同役員会

年月日	摘 要
令和3年4月14日	第1回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和3年5月12日	第2回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和3年6月9日	第3回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和3年7月14日	第4回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和3年8月11日	第5回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和3年9月15日	第6回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和3年10月13日	第7回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和3年11月10日	第8回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和3年12月8日	第9回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和4年1月12日	第10回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和4年2月9日	第11回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席
令和4年3月9日	第12回 四役・委員長・区長・自治会代表・監事が出席

- 広報誌 まち協だより 発行なし
- 他の主な活動

年月日	内 容
令和3年4月～3月	地産地消 しいたけ販売、甲虫、平茸の原木販売
令和3年4月～3月	すくすく食堂(子ども食堂)開設(10回は、8月・9月は中止)
令和3年4月～3月	菩提寺人権まちづくり懇談会実施(12月・2月)
令和3年4月～3月	各自治会筍堀(4月)竹林整備の実施(9月～3月)
令和3年4月～3月	菩提寺山(歴史の小径)の整備作業
令和3年5月～3月	菩提寺の史跡や社寺の紹介DVDの作成
令和3年7月～8月	夏休み夜間巡回(7回)
令和3年10月23日～ 令和3年10月31日	菩提寺まちづくりフェスタ2022開催(展示・ハリキリンピックのみ)、展示は10月23日から1週間
令和3年10月～	まち協カフェの運営を週3日から5日に拡張
令和4年2月6日	認知症講演会開催(リアル+Zoom配信)

- 地域代表者会議 年7回開催
令和3年度より、47学区長と7まち協会長との合同会議体に変更された
- 菩提寺地区代表者会議 年5回開催
コミュニティプラン立案のため、7区々長とまち協四役の合同会議を開催
- 第二層生活支援整備対象事業
地域支えあい推進員連絡会議 12回(出席)
支えあい推進会議(すくすく会議) 4回開催
- 菩提寺地区防災会 令和3年4月～ 3回開催

第1号議案2	『福祉・安全委員会』令和3年度 事業実績・会計報告		浅井長美委員長
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・三上台・北山台	委員人数	5名
		サポーター数	15名
事業目的	安全な地域づくりの推進および子育て支援の充実		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	大規模災害に備えての地域支えあい体制構築	菩提寺地域の防災力の向上	
2	独り歩き高齢者の発見保護・訓練実施	認知症になっても安心して暮らせるまちづくり	
3	地域住民が手軽に集える場の提供（新規活動）	まち協力カフェを通じての情報共有と交流の活性化	
4	子ども食堂の継続開催	”食と遊びと学ぶ”の場を提供しての子育て支援	
実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日		

実施事業と実施事項		実施結果	予算計画	支出実績
1	大規模災害に備えての地域支えあい体制構築		¥50,000	¥0
	①災害時の市と区の情報の流れ整理（まち協の役割明確化）	菩提寺地区防災連絡会にて整理		
	②災害対応時の手順・ルールの共有化	各区防災計画の情報共有を図った		
	③避難所設置・運営マニュアルの作成	まちセンのマニュアル作成に着手		
事業の効果：災害対応時の情報の流れとどのような体制・動きを取ればよいのかが、菩提寺地区防災連絡会を通じて共有化が図れた。				
2	独り歩き高齢者の発見保護・訓練実施		¥60,000	¥42,688
	①高齢者の人権をテーマにした啓発研修会の開催	9月～11月に事前勉強会と発見保護訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて中止した。		
	②独り歩き高齢者発見・保護訓練の事前勉強会			
	③第6回独り歩き高齢者発見・保護訓練実施			
事業の効果：新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け事業展開できず。第二層生活支援事業で認知症講演会を開催（Zoom配信）				
3	地域住民が手軽に集える場の提供（新規活動）			
	①まち協力カフェの開設	5/7オープン（月・水・金、11～16時）	¥262,800	¥305,843
	②安心応援ハウス補助金事業（サロン開催）	第二層生活支援体制整備事業で展開	—	—
事業の効果：まち協力カフェが住民の出場所となり、多くの利用者とともに情報が集まり、情報発信の場となった。				
4	子ども食堂の継続開催		¥550,000	¥546,849
	①食事に加えて”遊びと学ぶ”の場の提供	年間10回開催、参加者累計786名		
	②継続運営の要となる財源の探索	湖南省地域活性化推進事業交付金		
	③参加者アンケート実施⇒魅力と課題を抽出	アンケートは実施できず		
事業の効果：新型コロナウイルス感染拡大の中で、テイクアウトを取り入れ食事提供を継続することで繋がりを維持することができた。				
特記事項	経費合計		¥922,800	¥895,380
<ul style="list-style-type: none"> 菩提寺地区防災連絡会は3回の会議を開催して、危機管理防災課との情報交換会の実施、避難所開設・運営マニュアルの作成に取組んだ。 菩提寺「すくすく食堂」は年間9回開催。8～10月は休止、11月から再開した。“遊びと学ぶ”の取止めやテイクアウトの採用で新型コロナウイルス対応をしながら子ども食堂の継続開催に取組んだ。 まち協力カフェは週3日オープンからスタート。11月からは週5日に業拡大した。利用は累計で2,949杯（＝名）。当初目論んだ利用度には達しなかったが、様々な情報が集まり人材のネットワークづくりに役立った。カフェ内に住民の作品を展示することで住民交流の場となった。 	収入合計		¥1,468,600	¥956,400
	地域活性化推進事業交付金		¥500,000	¥300,000
	絆づくり交付金		¥40,000	¥40,000
	安心応援ハウス補助金		—	—
	その他の寄付・交付金		¥40,000	¥56,000
	事業収入 ※1		¥888,600	¥560,400
	※1 事業収入実績の内訳 菩提寺「すくすく食堂」参加費114,400円 まち協力カフェ売上 446,000円			

第1号議案3	『第二層生活支援体制整備事業』令和3年度 事業実績・会計報告	黒柳支え合い推進員
事業目的	地域で安心して暮らし続けられるまちづくりのために、地域の住民を中心とした多様な主体で、地域における助けあい活動を広げていく。 3年目となる令和3年度は、昨年度に発足した協議体により、地域づくりの合意を得ての活動を進めていく。	
事業計画		期待効果（計画時）
1	すくすく会議（協議体）で活動方針をまとめて実践	なりたい地域としての住民の合意形成
2	社会資源の把握	地域にある資源探し（ニーズ把握と共に）情報誌の作成
3	つながり作り・担い手養成	地域サポーターによる支えあい活動の実現・人材発掘
4	まち協（まちセン）が一つの出場所となる	地域住民のつながり形成、介護予防の啓発
実施期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	

実施事業と実施事項	実施結果	予算計画	支出実績
1 すくすく会議（協議体）で活動方針をまとめて実践		¥30,000	¥30,371
①会議への情報提供	すくすく会議を2ヶ月ごとに開催。まずは「独居高齢者の見守りについて」各区の取り組みを検討していく		¥24,251
②地域支えあい推進員の研修に参加	Zoom研修に参加。第1層社協と連携して生活支援サポーター養成講座開催		¥0
③地域への周知	ささえあい新聞4回発行		¥6,120
事業の効果：地域の関係機関とのつながりができてきた。			
2 社会資源の把握		¥60,000	¥138,237
①区・自治会にある社会資源調査	地域の集まりの場にほとんど参加できず。社協でまとめる冊子に情報提供。		¥74,149
②地域の社会資源の広報	一部の集まりの一覧表は作成済み。		¥64,088
事業の効果：まちづくりセンターを拠点にしての情報収集が主になってしまい、地域に出向いての情報収集ができなかった。			
3 つながり作り・担い手養成		¥60,000	¥16,266
①地域サポーターの発足	フレイル予防講座を開催するうえでのサポーターグループ（楽らく会）が形成された。		¥16,266
②地域の活動支援・ネットワーク作り	中学生の居場所づくりとしての「SUKUSUKUかふえ」立ち上げ支援 甲西北中ボランティア部のまち協の行事への参加依頼、コーディネート		¥0
事業の効果：地域住民と共に活動できる場を作れた。カフェ利用の住民から中学生の学習支援のボランティアが誕生したり、つなぐ役割を果たせた。			
4 まち協（まちセン）が一つの出場所となる		¥100,000	¥147,760
①高齢者の健康保持の場の提供	フレイル予防講座1回開催（2回目はコロナ感染拡大のため延期） 認知症講演会をオンライン配信にて実施（参加者総勢60人ほど）		¥70,276
②カフェ構想とのコラボ	カフェを活用して月1回のサロンを開始。ピラ回覧をして6回のサロンを実施。まちづくりセンターをつどいの場として位置付けられた。まちづくりセンター事業とコラボ企画実施。		¥77,484
事業の効果：支えあい活動の一つの柱であるフレイル予防講座の定期的開催を実施。参加希望も毎回30数名あり、地域のニーズは高いことが分かった。サロンの開催は周知を目的として毎回広報し、申込み制とした。しかし参加者は多かったものの、目的とする継続してのつながり作りには至らず、今後の方法としては改善必要。まちづくり協議会の認知度は上がったと思われる。			
特記事項 ・コロナ感染拡大により、行事ができない期間ができてしまった ・認知症講演会のオンライン配信は、感染拡大でできないのではなく、工夫して実施できる手ごたえを感じた。地域住民の声も好評だった。介護者家族にとって非常に有益と感じた。	支出合計	¥250,000	¥332,634 (内 安心応援ハウス¥77,484)
	収入合計	¥250,000	
	生活支援体制整備事業受託金	¥200,000	

第1号議案4	『文化芸術委員会』令和3年度 事業実績・会計報告 田中委員長		
委員参加区	菩提寺区、北山台区、三上台区、サイドタウン区、 イワタニランド区	委員人数	8名
		サポーター数	7名
事業目的	自然と歴史文化を生かしたまちづくり		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	歴史文化資料室の維持管理及び新企画	資料室の知名度を上げ、多くの人に来てもらう。	
2	菩提寺山の散策路の整備・維持管理	地元の菩提寺山に気軽にハイキング出来る。	
3	まちセンロビーを利用した展示会の開催	地元の子どもや住民の作品を展示する事で多くの人に集まってもらえる。	
4	菩提寺の歴史を子どもたちに伝承する	自分たちの生まれ育った故郷を大切に思う人づくり。	
実施期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日まで		

事業計画と実施事項		実施結果	予算計画	支出実績
1	歴史文化資料室の維持管理および新企画		¥140,000	¥98,670
	①フェスタに合わせて企画展を開催する。（齋神社）	企画展の準備と開催10月～11月	¥80,000	¥93,340
	②歴史講座の開催 年3回開催（6月、3月は中止）	予定していた講座は中止となった。	¥50,000	¥0
	③博物館協議会への参加	今年度は総会が書面決議となった。	¥10,000	¥5,330
2	菩提寺山の散策路の整備・維持管理		¥70,000	¥145,215
	①歴史の小径の整備作業（階段用丸太購入）	年10回実施（内1回は雨天中止）	¥40,000	¥88,000
	②散策路の草刈り、散策路の補修（案内板パネル購入）	ロープ、階段の補修3回	¥30,000	¥57,215
3	まちセンのロビーを利用した展示会の開催		¥40,000	¥9,715
	①小学生の歴史パネルの展示 菩小、菩北小	2月実施	¥10,000	¥0
	②年始書初め展	1月実施	¥20,000	¥9,715
	③写真展（一般募集）ロビーではなく、まち協カフェにて	7月実施	¥10,000	¥0
4	菩提寺の歴史を子どもたちに伝承する		¥50,000	¥21,101
	①土曜日事業ボランティア保険		¥10,000	¥8,680
	②子どもでも解る菩提寺の歴史等のDVDの作成	5枚作成（継続して行く）	¥40,000	¥12,421
特記事項		経費合計	¥300,000	¥274,701
1 歴史講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、すべて中止となった。R4年度は実施したい。		収入合計(本売上)		¥3,000
		差引		¥271,701
2 菩提寺山の散策路の整備のため、丸太の階段の損傷している場所を補修するため、丸太を購入した。また、案内板の更新、追加のための案内板材料「アルミ複合パネル」を購入した。				
3 DVDの作成は原版が5枚出来ている。作成は次年度も継続して作成していく。				

第1号議案5	『地域活性化委員会』令和3年度 事業実績・会計報告		浅井基委員長
委員参加区	みどりの村、三上台、サイドタウン、近江台	委員人数	7名
		サポーター数	4名
事業目的	地域にコミュニティビジネスを起業		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	地産地消の推進	地域住民に喜ばれ、まち協の活動資金となる収入を目指す。	
2	自然を大切にし、触れ合うまちづくり	地域住民との融合を図り、協力関係をつくり、住みよいまちづくりを目指す。	
3			
4			
実施期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		

実施事業と実施事項		実施結果	予算計画	支出実績
1	地産地消の推進		¥48,000	¥57,022
	① シイタケの育成と販売	3月に植菌。	¥30,000	¥42,622
	② ひらたけ、なめこの原木作成と販売	3月に植菌。9月に販売		
	③ 筍、椎茸販売	筍は不作により販売数わずか	¥3,000	¥2,224
	④ カブトムシの育成と販売	コロナ渦の中、各区夏祭り中止により販売数減少	¥15,000	¥12,176

事業の効果：椎茸、平茸の販売への問い合わせもあり、認知度が上がってきているので収穫量を増やす為に、毎年植菌作業を行っています。

2	自然を大切にし、触れ合うまちづくり		¥420,000	¥419,824
	① 施設の整備と充実	年間を通して	¥120,000	¥193,277
	② 竹林全体の整備	年間を通して	¥100,000	¥106,441
	③ 粉碎機の活用	防音工事が完了し、今期は6日間の稼働	¥50,000	¥66,770
	④ 竹林北山台側の草刈	8月1日菩提寺きずな会さんと共同で草刈りの実施	¥60,000	¥53,336
	⑤ 竹材の加工品の作成	土曜日事業に協力、12月クリスマスカード、2月竹馬作り中止	¥40,000	¥0
	⑥ 地域のボランティアの皆様、甲西北中学コミュニティスクールの地域参加へ。	県立大と、甲西北中、まち協と共同で環境学習の開催は、新型コロナウイルスの影響で中止	¥20,000	¥0
	⑦ 県立大学との協力関係の維持	学生との反省会（新型コロナウイルスの影響で中止）	¥30,000	¥0

事業の効果：バンブーハウスも老朽化進み解体、補修を行いながら滋賀県立大学の学生と共同で実施。廃竹を粉碎したチップは、菩提寺小学校、菩提寺北小学校の肥料として利用してもらっている。また、夕方や休みの日には、子どもたちの明るい声が竹林内から聞こえ良い遊び場所になっている。

特記事項	経費合計	¥468,000	¥476,846
今期は新年度早々より、新型コロナウイルスの影響により活動が制限される中、感染に注意しながら下記活動を行いました。	収入合計	¥100,000	¥153,550
	事業収入	¥100,000	¥153,550

- ・ 裏年に当たり今期の筍は不作となり、各自治会さんによる筍堀も期待外れの結果となってしまい申し訳ありませんでした。令和4年度は豊作で有ることを期待しています。
- ・ 竹の育成を行いながら、新しく伸びた竹は、間引きを行い筍をセンターでの販売の予定であったが、筍が不作により4月初旬だけしか収穫ができず、筍の販売を待っておられた方より残念と聞いています。今期の売上は¥15,000。
- ・ 椎茸の栽培は、毎年新しほだ木の入替を行い順調に収穫している。購入されている方の感想は、肉厚で大変おいしいと人気があります。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で、滋賀県立大の学生も活動が制限されている中、整備作業を10月～1月に実施。バンブーハウス1号機後にハンモックの新設、2号機の一部解体と補修、スクリーン広場の補修とブランコを新しく制作。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で、滋賀県立大と甲西北中学校の環境学習が昨年に続き中止となりましたが、コロナ渦が収まるようであれば継続実施の方向で打合せを行った。
- ・ 土曜日事業では、12月にクリスマスカード作りに協力、参加者の皆様には好評。2月予定していた竹馬作りは、新型コロナウイルスにより中止。
- ・ 3月（2日間に渡り）椎茸、平茸、の植菌作業を委員会のメンバー、サポーターで実施。

・ 今期収入内訳	椎茸	83,100
	筍	15,000
	カブトムシ	24,750
	平茸なめこ原木	30,700
	合計	153,550

第1号議案6	『子ども育成委員会』令和3年度 事業実績・会計報告		大黒委員長
	菩提寺区、みどりの村区、サイドタウン区、イワタニランド区、 近江台区、三上台区	委員人数	10名
		サポーター数	50名
事業目的	「地域の子どもは地域で守り育てる」をスローガンに、子ども達の健全育成を図る		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	地域の大人と子ども達との秩序あるつながりを創る	世間に通用する、常識ある子ども達の育成	
2	子ども達と保護者が、地域と世代間交流する場を創る	子ども達が生涯住み続けたいと想う、ふるさと菩提寺の創生	
3	事業目的達成の為、市民会議と連携する	運営委員、スタッフ自らのスキルアップに努める	
4			
実施期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	予算計画	支出実績
1	地域の大人と子ども達との秩序あるつながりを創る		¥50,000	¥25,773
	①夏休み夜間巡回（両小学校区内）	期間中校区内7回、計14名の動員		
	②愛のひと声あいさつ運動（両小学校校門付近）	2学期中6回、計61名の動員		
2	子ども達と保護者が、地域と世代間交流する場を創る		¥360,000	¥333,324
	①土曜日事業支援（両小学校児童対象）	中止	¥80,000	¥31,572
	②ハリキンピック（未就学児から小学生対象）	317名の参加（子163名）	¥160,000	¥61,557
	③すくすく広場（未就学児対象）	中止（申込み、子33大人25）	¥120,000	¥240,195
3	事業目的達成の為、市民会議と連携する		¥0	¥0
	①市民会議理事会及び研修会の参加	理事会参加		
	②社会を明るくする推進大会の参加	中止		
	③市及び県の青少年育成大会の参加	青春祭（あおはるさい）参加		
4				
特記事項		経費合計	¥410,000	¥359,097
<ul style="list-style-type: none"> 夏休みの土曜日事業支援『ボンボン船作り』はコロナ禍の影響を受け、二度の延期ののち中止を 余儀なくされた。 すくすく広場も上記と同様に、コロナ禍の影響を受け中止とした。子ども33名、大人25名の参加申込み者には、手土産を配布した。 子どもたちの遊びの安全性を考慮してジョイントマットを購入した。今年度のすくすく広場は中止となったが、次年度以降のイベントで使用する。 あいさつ運動は、8回を予定していたが、コロナ禍の影響で2回中止となった。 		収入合計	¥200,000	¥207,956
		地域活性化先進モデル事業給付金		
		絆づくり交付金		
		その他の寄付・交付金	¥200,000	¥207,956
		事業収入		

第1号議案7		『親善事業プロジェクト』令和3年度 事業実績・会計報告																																																			
委員参加区	7区全て	委員人数	14名																																																		
		サポーター数	15名																																																		
事業目的	菩提寺地域7区の親善が図れる事業の実施と、今後の担い手発掘に向けての準備作業																																																				
事業計画		期待効果（計画時）																																																			
1	グラウンドゴルフ大会の開催	高齢者と若年者の交流と健康増進																																																			
2	令和4年度開催予定の体育関連事業計画の立案	まち協や各自治会において活躍いただく人材の発掘																																																			
実施期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日																																																			
実施事業と実施事項		実施結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予算計画</th> <th>支出実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1 グラウンドゴルフ大会の開催</td> <td>¥80,000</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>① 打ち合わせ会</td> <td>感染症予防の観点から中止を決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②グラウンドゴルフ大会</td> <td>中止</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">2 令和4年度開催予定の体育関連事業計画の立案</td> <td>¥5,000</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>①体育関連事業計画会議</td> <td>感染症予防の観点から中止を決定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②体育関連事業計画会議</td> <td>//</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">特記事項</td> <td>経費合計</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> 大会開催についてGG協会と相談のうえ感染症予防を考慮し中止の判断をした。 今後のまち協を担う若手の取り込みを目論んでの体育関連事業の計画および立案であったが令和3年度における立ち上げは中止の判断をした。 </td> <td>収入合計</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>地域活性化先進モデル事業給付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>絆づくり交付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の寄付・交付金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	予算計画	支出実績	1 グラウンドゴルフ大会の開催		¥80,000	¥0	① 打ち合わせ会	感染症予防の観点から中止を決定			②グラウンドゴルフ大会	中止			2 令和4年度開催予定の体育関連事業計画の立案		¥5,000	¥0	①体育関連事業計画会議	感染症予防の観点から中止を決定			②体育関連事業計画会議	//			3				4				特記事項		経費合計	¥0	<ul style="list-style-type: none"> 大会開催についてGG協会と相談のうえ感染症予防を考慮し中止の判断をした。 今後のまち協を担う若手の取り込みを目論んでの体育関連事業の計画および立案であったが令和3年度における立ち上げは中止の判断をした。 		収入合計	¥0	地域活性化先進モデル事業給付金		絆づくり交付金		その他の寄付・交付金		事業収入	
予算計画	支出実績																																																				
1 グラウンドゴルフ大会の開催		¥80,000	¥0																																																		
① 打ち合わせ会	感染症予防の観点から中止を決定																																																				
②グラウンドゴルフ大会	中止																																																				
2 令和4年度開催予定の体育関連事業計画の立案		¥5,000	¥0																																																		
①体育関連事業計画会議	感染症予防の観点から中止を決定																																																				
②体育関連事業計画会議	//																																																				
3																																																					
4																																																					
特記事項		経費合計	¥0																																																		
<ul style="list-style-type: none"> 大会開催についてGG協会と相談のうえ感染症予防を考慮し中止の判断をした。 今後のまち協を担う若手の取り込みを目論んでの体育関連事業の計画および立案であったが令和3年度における立ち上げは中止の判断をした。 		収入合計	¥0																																																		
		地域活性化先進モデル事業給付金																																																			
		絆づくり交付金																																																			
		その他の寄付・交付金																																																			
		事業収入																																																			

第2号議案

令和3年度 菩提寺まちづくり協議会 決算書

自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日

収入の部

(実績—予算)

(単位:円)

項 目	令和3年度予算	実 績	比較増減	摘 要
市支出金	4,629,000	4,429,000	-200,000	
事業加算金	2,129,000	2,129,000	0	地域まちづくり協議会交付金
委託金	2,000,000	2,000,000	0	第2層生活支援体制整備事業委託金
事業交付金	500,000	300,000	-200,000	湖南省地域活性化推進事業交付金
事業交付金	0	0	0	人権まちづくり会議活動費（申請せず）
社協支出金	120,000	120,000	0	
事業交付金	120,000	120,000	0	絆づくり交付金
その他補助金	300,000	307,956	7,956	
市民会議交付金	200,000	207,956	7,956	R2年度の活動実績に対する交付金
補助金	100,000	100,000	0	安心応援ハウス事業補助金
寄付金	40,000	56,000	16,000	
寄付金	40,000	56,000	16,000	すすく食堂協賛金
学区支出金	332,000	332,000	0	
区分担金	332,000	332,000	0	区分担金
事業参加料	0	0	0	
事業収入	1,038,600	766,300	-272,300	
福祉・安全委員会	100,000	114,400	14,400	すすく食堂参加費
福祉・安全委員会	788,600	446,000	-342,600	まち協力フェ売上
福祉・安全委員会	0	48,350	48,350	すすくサロン参加費、他
文化芸術委員会	0	4,000	4,000	書籍・DVD売上
地域活性化委員会	100,000	153,550	53,550	地産品売上
まちづくりフェスタ	50,000	0	-50,000	フェスタ2020模擬店売上（模擬店中止）
委託金	150,000	50,000	-100,000	
事業委託金	150,000	50,000	-100,000	フェスタ2021委託金（1/3に減額）
雑収入	0	195,779	195,779	
雑収入	0	195,779	195,779	輪転機使用料、未払金の返金、他
繰越金	1,137,271	1,137,271	0	
繰越金	1,137,271	1,137,271	0	前年度繰越金
繰入金	0	807,256	807,256	
繰入金（R2）		807,256	807,256	指定管理会計からの繰入金（R2年度）
繰入金（R3）				同（R3年度：R4/5に確定）
合 計	7,746,871	8,201,562	909,382	

以上の通り報告します。

菩提寺まちづくり協議会

会計 中村 春次

令和3年度 菩提寺まちづくり協議会 決算書

自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日

支出の部

(単位:円)

項目	令和3年度予算	追加予算 及び流用	現計予算	実績	比較増減	摘要
総務費	1,231,800		1,231,800	1,047,258	-184,542	
総会費	15,000		15,000	12,148	-2,852	お茶とお花代
会議費	80,000		80,000	71,726	-8,274	会議のお茶代、他
印刷製本費	10,000		10,000	0	-10,000	印刷製本の外部発注はなかった。
消耗品費	160,000		160,000	115,414	-44,586	事務用品、コピー機消耗品、他
通信費	40,000		40,000	42,460	2,460	サーバー保守費とZoomアカウント料
光熱水費	0		0	0	0	
役員費	5,000		5,000	330	-4,670	振込手数料
広報費	50,000		50,000	0	-50,000	「まち協だより」の発行なし。
活動費	550,000		550,000	520,000	-30,000	まち協役員の活動費、委員会活動費
備品購入費	200,000		200,000	198,640	-1,360	表面体温計など6点を購入
保険料	36,800		36,800	36,800	0	バンブーハウス障害保険料
賃貸料	35,000		35,000	35,000	0	竹林と掲示板の土地賃借料
修繕費	50,000		50,000	14,740	-35,260	チェンソーの修理
事業費	2,150,800		2,350,800	2,338,658	-12,142	(各委員会の事業報告を参照)
福祉・安全	922,800		922,800	895,380	-27,420	※第二層生活支援整備事業支援の予算超過が大きい理由は、現計予算に加え、安心応援ハウス事業補助金を原資とする「すすくサロン」の管理を行ったことによる。実際、支出の内の77,484円が「すすくサロン」による。
第二層生活支援整備事業支援※	50,000	200,000	250,000	332,634	82,634	
文化芸術	300,000		300,000	274,701	-25,299	
地域活性化	468,000		468,000	476,846	8,846	
子ども育成	410,000		410,000	359,097	-50,903	
土曜事業支援	0		0	0	0	
地域(間)親善事業費	435,000		435,000	48,130	-386,870	
フェスタ2021	250,000		250,000	48,130	-201,870	展示とビデオ発表会
親善事業プロジェクト	85,000		85,000	0	-85,000	グランドゴルフ大会は中止となった。
上田市交流事業	100,000		100,000	0	-100,000	上田市訪問は中止した。
みんなの夏まつり	0		0	0	0	実施されたが、まち協は関与せず。
諸支出	100,000		100,000	19,800	-80,200	
調査費	50,000		50,000	0	-50,000	実施せず。
軽トラ維持費	50,000		50,000	19,800	-30,200	定期点検費用
雑支出	0		0	0	0	
拠出金	2,392,000		2,192,000	2,212,218	20,218	
人件費	2,000,000		2,000,000	2,020,218	20,218	地域支え合い推進員とまち協カフェ担当
活動費	200,000	#####	0	0	0	事業費(第二層)で管理
支援手当て	192,000		192,000	192,000	0	地域支え合い推進員の業務のサポート
基金	0		0	1,309,679	1,309,679	
基金R3				1,309,679	1,309,679	5件を実施
予備費	1,437,271		1,437,271	24,210	-1,413,061	
予備費	1,437,271		1,437,271	24,210	-1,413,061	ひな人形用ひな壇の購入
小計	7,746,871	0	7,746,871	6,999,953	-746,918	(20%=1,399,991円)
返納金				60,000		安心応援ハウス補助金の返納金
次年度繰越金				1,141,609		支出決算額の20%以内
合計	7,746,871		7,746,871	8,201,562	454,691	

以上の通り報告します。

菩提寺まちづくり協議会

会計 中村 春次

第2号議案

令和3年度会計監査報告

令和3年度菩提寺まちづくり協議会の事業及び収支決算について、出納簿をはじめ関係諸帳簿ならびに証拠書類等を対照調査した結果、その執行に対し適正に事務処理されているので正当であることを認める。

会計監査日 令和4年4月9日

監事 鷓 銅 孝 

監事 小川 泰幸 

菩提寺まちづくり協議会 会長 浅井 長美 様

令和3年度 菩提寺まちづくり協議会 指定管理収支報告

(まちづくりセンター・コミュニティセンター・運動広場・支えあい推進)

【収入の部】

項目	当初予算	補正額	現計予算	収入実績	未収入額	決算額	差引	備考
指定管理料	17,325,833	-200,000	17,125,833	19,174,661	363,000	19,537,661	2,411,828	支えあいを含む
自主事業 収入等	50,000		50,000	138,256	5,000	143,256	93,256	
指定管理 業務手数料	0		0	19,250		19,250	19,250	
繰越金	0		0	0		0	0	
収入合計	17,375,833	-200,000	17,175,833	19,332,167	368,000	19,700,167	2,524,334	

【支出の部】

項目	当初予算	補正額	現計予算	支出実績	未支出額	決算額	差引	備考
人件費	6,200,000		6,200,000	8,650,720	1,103,876	9,754,596	3,554,596	支えあい-カフェ含む
報償費	20,000		20,000	7,806	0	7,806	-12,194	
需用費	4,700,000		4,700,000	4,120,938	503,540	4,624,478	-75,522	
役員費	770,000		770,000	577,400	74,042	651,442	-118,558	
租税公課	1,500,000		1,500,000	341,500	899,400	1,240,900	-259,100	
委託費	3,800,000	-100,000	3,700,000	2,649,865	293,202	2,943,067	-756,933	
事業費	180,000	-100,000	80,000	128,058	0	128,058	48,058	
備品購入費	100,000		100,000	82,874	0	82,874	-17,126	
貸借料等	105,833		105,833	369,363	19,006	388,369	282,536	
支出合計	17,375,833	-200,000	17,175,833	16,928,524	2,893,066	19,821,590	2,645,757	

収支差額	0		0			121,423		
------	---	--	---	--	--	----------------	--	--

※人件費：支えあい推進員・カフェ要員が当初予算に含まれていない。必要分はまち協会計より繰り入れ。
年度内にセンター長交代が2度あったため、計3か月のオーバーラップあり。

第3議案 菩提寺まちづくり協議会会則改正について

会則改正の主旨

湖南省が進めている地域別のまちづくり構想に従い、湖南省地域創生推進課の要請により菩提寺地域7区区長と菩提寺まちづくり協議会四役が10年、20年先を見据えた「菩提寺地域コミュニティプラン」の作成を進めてきました。次のステップとして、このコミュニティプランを実行するための「組織の在り方」を検討していくことが必要になります。今後の事業推進には、まち協と区長の連携が益々重要になることから、従来の八役会議に区長会代表者の参画いただきます。また名称を「八役会議」から「まち協代表者会議」に改称します。

改正内容（まとめ）

条	項	改訂前	改訂後	改訂理由
5条	2項	本会は第2条の目的を達成するため、「総会」、「合同役員会」、「八役会議」、「運営委員会」を置く。	本会は第2条の目的を達成するため、「総会」、「合同役員会」、「 まち協代表者会議 」、「運営委員会」を置く。	会議の名称変更 八役会議←まち協のみ まち協代表者会議←まち協+区長会
28条	1項	八役会議は会長、副会長、会計、事務局長、運営委員会委員長をもって構成する。	まち協代表者会議 は会長、副会長、会計、事務局長、運営委員会委員長、 区長会代表者 をもって構成する。	まち協代表者会議の構成員を定義
29条	1項	八役会議は会長が招集する。	まち協代表者会議 は会長が招集する。	会議の名称変更
	2項	八役会議は毎月1回開催する。但し、会長が必要と認めたときは臨時に八役会議を開催する事ができる。	まち協代表者会議 は毎月1回開催する。但し、会長が必要と認めたときは、臨時に まち協代表者会議 を開催する事ができる。	会議の名称変更
30条	1項	八役会議は本会の経営に関する重要事項について審議する。	まち協代表者会議 は本会の経営に関する重要事項について審議する。	会議の名称変更
31条	1項	八役会議は構成員の過半数をもって成立する。	まち協代表者会議 は構成員の過半数をもって成立する。	
	2項	八役会議の議決は構成員の過半数をもって決し、賛否同数の時は会長の決するところによる。	まち協代表者会議 は構成員の過半数をもって決し、賛否同数の時は会長の決するところによる。	会議の名称変更
34条	2項	各運営委員長は所属する運営委員会の運営ならびに執行に関し必要事項は速やかに八役会議または合同役員会に報告し承認を得なければならない。	各運営委員長は所属する運営委員会の運営ならびに執行に関し必要事項は速やかに まち協代表者会議 または合同役員会に報告し承認を得なければならない。	会議の名称変更
39条	5項	1品目3万円以上の出金に関しては八役会議での支出承認を必要とする。	1品目3万円以上の出金に関しては まち協代表者会議 での支出承認を必要とする。	会議の名称変更

菩提寺まちづくり協議会会則
(改正案)

改正 (令和 4年4月24日)

施行 (令和 4年4月25日)

菩提寺 まちづくり協議会会則

第1章 総則

第1条 (名称及び事務所)

本会は菩提寺まちづくり協議会「以下(本会)という」と称し、事務所を湖南省菩提寺西四丁目2番12号の菩提寺まちづくりセンターに置く。

第2条 (目的)

本会は菩提寺に暮らす住民が自主・自律と共生・協働を旨とする自治の精神に基づき、菩提寺の貴重な自然や歴史を守り、多様な人々による豊かなつながりと地域力を育み、夢と希望に満ちた安心で住みよいまちを創り、次の世代に明るい地域社会を引き継いでいくことを目的とする。

第3条 (事業)

前条の目的を達成するため次の事項を定める。

- (1) 菩提寺地域の広域的コミュニティの発展に寄与する。
 - (2) 菩提寺地域の発展を目的に市・区・自治会・各種団体・企業等と協働して事業の発展に関する事。
 - (3) ボランティア・NPOとの協働を推進し、会員と一体となった参加型活動を行う。
 - (4) 地域福祉、人権擁護、環境保全、防犯・防災、健康づくり、生涯学習、青少年育成、文化活動、地域スポーツ等及び地域活性化推進に関する事項。
 - (5) 菩提寺の誇れる文化遺産の史跡・歴史・文化を広く学習し後世に伝承する。
 - (6) その他、本会の目的達成に重要な事項。
- 2 当該年度の事業は「菩提寺コミュニティプラン」を策定し実行する。

第4条 (会員)

本会の会員は菩提寺地域の自治会会員及び会の趣旨に賛同する地域住民とする。
会員は、本会の公募により、運営委員として、本会に入会することができる。

第5条 (組織)

本会は第4条に定める会員で構成する。

2 本会は第2条の目的を達成するため、「総会」、「合同役員会」、「まち協代表者会議」、「運営委員会」を置く。

第6条 (運営方針)

本会は政治的・宗教的に中立を旨とし、本会・本会役員・委員名等で政党あるいは宗教の支持ならびに活動は行わない。

第2章 役員及び委員

第7条 (役員を選任)

本会に次の役員を置く

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1～2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

2 会長・副会長・事務局長・会計及び監事は総会で選任する。

第8条 (委員の選任)

運営委員長は活動にふさわしいと判断した時、新規会員を運営委員に加える事が出来る

第9条 (役員・委員の職務)

会長は本会を代表して会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理し、会長が欠員の時はその職務を行う。

3 事務局長は本会の事務を統括する。

4 運営委員長は本会の事業運営を推進する運営委員会の会務を統括する。

5 運営委員は運営委員会の構成員となり第3条の目的を達成するため、総会の決定に従って事業に関する企画立案及び執行を行う。

6 会計は本会の会計を行う。

7 監事は本会の事業及び経理を監査する。

8 会長及び会計は監事を兼ねることは出来ない。

9 詳細は別途定める細則による。

第10条 (顧問)

本会に顧問を置くことが出来る。

2 会長が必要と認めた場合は合同役員会の同意を得て、顧問を委嘱する事が出来る。

3 会長は顧問に諮問することが出来る。

第11条 (役員・委員の任期)

役員ならびに委員の任期は就任後第2回目の通常総会の終了の時までとする。但し、補欠の役員
の任期は前任者の残任期間とする。

2 役員ならびに委員は再任を妨げない。

3 役員ならびに委員は任期満了の場合においても後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

第12条 (役員・委員の任及び退任)

役員ならびに委員にその役に相応しくない行為があった時は、その選任の例により総会または合同役員会においてこれを解任する事が出来る。

この場合において当該役員ならびに委員に対し総会または合同役員会において弁明の機会を与えなければならない。

- 2 役員ならびに委員は会員の資格を喪失したとき退任する。
- 3 その他、やむを得ない理由がある時には、本人の申請により退任することができる。

第3章 会議

第13条（会議の種類）

本会の会議は総会、合同役員会ならびに運営委員会とする。

第14条（議事録）

会議の議事については議事録を作成し保存しなければならない。

- 2 議事録には次の事項を記載し会長が精査し、承認署名しなければならない。
 - (1) 会議の日時および場所
 - (2) 会議に付された議案
 - (3) 議事の要旨
 - (4) 表決の結果
 - (5) その他、議長が必要と認めた事項
- 3 議事録は会員が閲覧出来るよう備え付けなければならない。

第15条（総会）

総会は本会の最高決議機関である

- 2 総会は通常総会及び臨時総会とする

第16条（総会の構成）

総会は代議員をもって構成する。

第17条（代議員の選出）

代議員は各区から、運営委員及び自治会員の中から計6名を選出する。

- 2 第7条に定める役員および運営委員長は代議員の資格を持たない。

第18条（総会の開催）

通常総会は事業年度終了後2ヶ月以内に開催する。

- 2 臨時総会は次の場合に開催する。
 - (1) 合同役員会の決議があった時
 - (2) 会員総数の3分の1以上から招集を必要とする理由及び議案を付して総会招集の請求があった時。

第19条（総会の招集）

総会は会長が招集する。

- 2 総会の招集は代議員に対して会議の日時、場所及び会議の目的などの事項を記載して、開催する日の14日前までに文書をもって通知しなければならない。

3 前条第 2 項各号に掲げる決議または請求があった時、会長はその決議または請求のあった日から 1 ヶ月以内に総会を招集しなければならない。

第 20 条（総会の議決権）

総会における議決権は代議員 1 人につき 1 票とする。

2 代議員で総会に出席出来ない者は、あらかじめ総会の議案について賛否を表明した書面または委任状により議決権を行使する事が出来る。

3 本会に提出した委任状に総会の議案に対し賛否の表明の無いものは賛成したものとみなす。

4 前項の規定による書面または委任状は本会に提出する事によってその効力を発するものとする。

5 第 2 項の規定により議決権を行使する者は総会に参加したものとみなす。

6 代議員が役員または運営委員長に選出された該当区からは別に必要人数を選出する。

第 21 条（総会の議長及び書記）

総会の議長及び書記は出席した代議員の中から選出する。

2 議長は賛否を問う場合の議決権を持たない。

3 賛否同数の場合のみ、議長は議決権を行使できるものとする。

第 22 条（議決の方法）

総会は代議員の 2 分の 1 以上の参加がなければ会議を開催する事が出来ない。

2 総会の議決は参加した代議員の過半数をもって決し、賛否同数の時は議長の決するところによる。

第 23 条（総会の議決及び承認事項）

総会は次の事項を審議決定する。

- (1) 事業報告及び事業計画に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 会則の変更に関する事項
- (4) 会長、副会長、事務局長、会計及び監事の選任ならびに解任に関する事項
- (5) 重要な財産の取得及び処分に関する事項
- (6) 前各号に掲げるものの他合同役員会において総会に付議する必要があると認めた事項。

第 24 条（合同役員会）

合同役員会は会長、副会長、会計、事務局長、監事、運営委員会委員長、プロジェクトリーダー、区長、自治会長または自治会長に準ずる代表（1 名）をもって構成する。）

第 25 条（合同役員会の招集）

合同役員会は会長が招集する。

2 合同役員会は毎月 1 回開催する。

但し、会長が必要と認めたときは臨時に合同役員会を開催する事ができる。

第26条（合同役員会の任務）

合同役員会は本会の経営に関する重要事項について審議する。

- 2 総会で議決された事項の執行状況を監理する。
- 3 総会に上程する議案を審議決定する。
- 4 運営委員会から上申された議案を審議決定する。
- 5 運営委員長及び顧問の承認を審議決定する。
- 6 合同役員会構成員は総会を執り行う。
- 7 プロジェクト発足及び解散について審議決定する。
- 8 その他、本会の重要事項に関する事。

第27条（合同役員会の議決）

合同役員会は構成員の過半数をもって成立する。

- 2 合同役員会の議決は出席した構成員の過半数をもって決し、賛否同数のときは議長の決するところによる。

第28条（まち協代表者会議）

まち協代表者会議は会長、副会長、会計、事務局長、運営委員会委員長、区長会代表者をもって構成する。

第29条（まち協代表者会議の招集）

まち協代表者会議は会長が招集する。

- 2 まち協代表者会議は毎月1回開催する。
- 但し、会長が必要と認めたときは臨時にまち協代表者会議を開催する事ができる。

第30条（まち協代表者会議の任務）

まち協代表者会議は本会の経営に関する重要事項について審議する。

- 2 総会で議決された事項の執行上の問題点を審議する。
- 3 合同役員会議に上程する議案を審議決定する。
- 4 予算内の物品の支出承認を行う。
- 5 指定管理業務の経営上の執行状況の管理。
- 6 その他、本会の重要事項に関する事。

第31条（まち協代表者会議の議決）

まち協代表者会議は構成員の過半数をもって成立する。

- 2 まち協代表者会議の議決は出席した構成員の過半数をもって決し、賛否同数のときは会長の決するところによる。

第32条（運営委員会）

運営委員会は第3条の目的を達成する為、総会の決定に従い次の委員会をおく。

- (1) 福祉・安全委員会

- 「安全で快適に暮らす」まちづくりに関すること
- (2) 文化芸術委員会
- 「個性と魅力が輝く」まちづくりに関すること
- (3) 地域活性化委員会
- 「活気にあふれ躍動する」まちづくりに関すること
- (4) 子ども育成委員会
- 「子どもを育て心を育む」まちづくりに関すること
- 2 運営委員会は前条各号の事業を円滑に運営するために小委員会を設ける事が出来る
- 3 運営委員会には、運営委員長、副運営委員長、広報担当をおく。
- 4 詳細は別途定める細則による。

第33条（会議の傍聴）

- 第4条の会員から傍聴の要請があった場合は第13条の会議を傍聴する事が出来る。
- 2 運用等は別途定める細則による。

第34条（運営委員長の選出及び義務）

- 各運営委員会の委員長は委員の互選により選出する。
- 2 各運営委員長は所属する運営委員会の運営ならびに執行に関し必要事項は速やかに**まち協代表者会議**または合同役員会に報告し承認を得なければならない。
- 3 運営委員会の議決は出席した構成員の過半数をもって決し、賛否同数の時は委員長の決するところによる。

第35条（事務局）

- 1 本会の円滑な運営を行うため事務局をおくことができる。
- 2 事務局内に以下の担当を必要に応じて置くことができる。
- ・ 広報担当
 - ・ 書記担当
 - ・ 事務担当

第36条（プロジェクト）

- 第3条の目的を達成する為、合同役員会の決定に従い複数のプロジェクトをおくことができる。
- 2 プロジェクトには、プロジェクトリーダー、副プロジェクトリーダー、広報担当をおく。
- 3 詳細は別途定める細則による。

第4章 資産及び会計

第37条（事業年度）

本会の事業年度は 毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第38条（収入及び資産の管理）

本会の収入は事業加算金、自治会の分担金、事業収入、寄付金、補助金等とする。

2 入金された収入は会長が合同役員会の承認を得た金融機関で預金保管する。

3 本会の資産は会長が保管し、その方法は合同役員会の議決による。

第39条（会計の運営）

会計は入出に関する証票をもとに正確に記帳し整理しなければならない。

2 会計は請求書または領収書の添付のない出金を行ってはならない。

3 会計は予算外の出金及び予算超過の出金については合同役員会の承認を得なければならない。

4 予算化された運営委員会の出金は各委員会の会計担当者が行うが、前各号に準じて行うものとする。

5 1品目3万円以上の出金に関しては**まち協代表者会議**での支出承認を必要とする。

6 会計は帳票類及び証拠書類を当該年度の翌年から5年間保存しなければならない。

7 活動費を下記役職に支給することができる。

- ・会長、副会長、会計、監事、
- ・事務局員、
- ・運営委員長、リーダー、
- ・会長が必要と認めた人。

8 合同役員会及び運営委員会参加者に弔事があった場合は菩提寺まちづくり協議会より供花を贈る。弔事の対象範囲は、合同役員会議参加者及び各委員会メンバーとし、現メンバー及び過去1年間のメンバーとする。

第5章 附則

第40条（役員推薦委員会）

役員推薦委員会は区長及び各区から1名選出された委員で構成する。

2 運用等は別途定める細則による。

第41条（施行細則）

この会則の施行に関しては、別に細則を定める事が出来る。

2 本会施行細則ならびに諸規定は、合同役員会において改廃する事が出来る。

第42条（疑義の解釈）

この会則の解釈について疑義が生じた時は合同役員会においてこれを定める。

第43条（施行期日）

この会則は設立総会で承認された日から施行する。

(改正履歴)

平成 21 年 4 月 25 日 会計監査が業務監査を兼ねるため、経営会議の構成員とする。

平成 22 年 4 月 24 日 公民館名称変更。副会長職設置。総務・広報委員長独立。役職名「会計監査」を「監事」に変更。

平成 23 年 4 月 23 日 運営委員会構成変更、プロジェクト新設

平成 24 年 5 月 19 日 福祉・安全委員会に名称変更

平成 26 年 5 月 25 日 会員および、会員の公募、副会長の員数変更、議事録の承認、合同役員会の出席者、人材交流委員会名称変更、事務局の構成、員数定義、活動費の支給を定義

平成 27 年 5 月 3 日 活動費の支給対象役職に、監事、副委員長を追加
(平成 27 年 6 月 1 日 施行)

平成 29 年 2 月 5 日 人材育成委員会を廃止、子ども育成委員会を新設
(平成 29 年 4 月 1 日 施行)

平成 30 年 4 月 22 日 監事の監査範囲に業務監査を加える、代議員 6 名の選出範囲の変更
(平成 30 年 4 月 23 日 施行)

平成 31 年 4 月 22 日 八役会議の設定。委員の任命の変更(現状に合わせる)。
総会議長の議決権の明示。
事務員採用・給与の承認を削除(現状に合わせる)
事務局内の部署・担当記述の変更
事務局員への給与の記述の削除
弔慰金の贈与の新設

令和 3 年 4 月 25 日 第 5 条 (組織) において、八役会議での稟議内容に、すでに承認された予算内の支出を追加
第 8 条 (委員の選任) において、新規会員を運営委員に加入する際、「合同役員会の承認を得た上で」の記述を削除
第 34 条 (収入及び資産の管理) において、「寄付金の受け入れは合同役員会の承認を得なければならない。」の記述を削除
第 35 条 (会計の運営) において、弔事の対象範囲を明確に定義

令和 4 年 4 月 24 日 第 5 条 (組織) において八役会議をまち協代表者会議に名称を変更
第 28 条 (まち協代表者会議) において、構成員は従来の八役会議構成員(会長、副会長、会計、事務局長、運営委員会委員長)に加えて新たに区長会代表者を追加
第 29 条、30 条、31 条、34 条、35 条において八役会議をまち地協代表者会議に置換える。

菩提寺 まちづくり協議会会則施行細則

第 1 条 菩提寺まちづくり協議会会則(以下「会則」という)の施行については、本細則の定めるところによる。

第 2 条 会則第 28 条に定める各委員会の活動目的を定める。

1 福祉・安全委員会

- ・安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
 - ・全住民が自主・自律し、闊達に活動するまちづくりを目指す。
- 2 文化芸術委員会
- ・自然と文化歴史を生かしたまちづくりを目指す。
- 3 地域活性化委員会
- ・地域に、コミュニティビジネスを起業する。
- 4 子ども育成委員会
- ・心豊かな子供を育むまちづくりを行う。
 - ・旧「菩提寺青少年育成学区民会議」の事業を継続実施し、対外的には次の事を実施する。
 - ① 湖南省青少年育成市民会議に代表1名を理事として選出し、理事会および湖南省青少年市民会議が行う事業を共に行う。
 - ② 湖南省青少年育成市民会議に評議員2名を選出し、評議員会（総会）において議案の議決を行う。
 - ③ 湖南省青少年育成大会および滋賀県育成県民会議が主催する各種イベントに参加協力をする。
 - ④ 湖南省青少年育成市民会議に対して、各事業の実施報告を湖南省青少年育成市民会議所定の様式により行う。（添付資料に関しては、まちづくり協議会の資料による報告も可）

第3条 会則 第9条に関する役員の任務は次に基づくものとする。

- ① 予算・決算に関する事
- ② 広報及び広報誌の発行
- ③ 規約等の制度改廃に関する事
- ④ 対外交渉等の窓口
- ⑤ 庶務事項・経理事項全般
- ⑥ その他、本会の運営に関する事

第4条 会則第29条に関する会議の傍聴は次に基づくものとする。

- 1 傍聴は定められた場所で傍聴する。
- 2 傍聴に際しては、公共マナーを守り、静かに傍聴する。
- 3 傍聴人は、個人の記録として、会議内容をメモすることが出来る。
- 4 事前の書面による承諾なしには、メモの公表は禁止します。
- 5 会議内容の撮影、録画は禁止します
- 6 会議の司会進行を妨げる行為は禁止します。
- 7 上記事項に反する行為がある場合は、退場を命じます。

第5条 会則第36条に関する役員推薦委員会は次に基づくものとする。

- 2 役員推薦委員会は区長及び各区から1名選出された委員で構成する。
- 3 役員推薦委員会は会長1名・副会長1～2名・事務局長1名・会計1名・監事2名の候補を選考し総会に提案する。

第6条 この細則に定めるものの他、必要な事項は合同役員会において定める。

付 則

(施行期日)

この施行細則は設立総会で承認された日から施行する。

(改正履歴)

平成 22 年 4 月 24 日 副会長職設置。役職名「会計監査」を「監事」に変更

平成 23 年 4 月 23 日 委員会の統廃合。役員の任務。による変更

平成 24 年 5 月 19 日 福祉・安全委員会に名称変更

平成 26 年 5 月 25 日 人材交流委員会名称変更、各委員会の活動目標を 5 ヶ年計画に変更設定、傍聴規定を簡素で分かりやすい内容に変更、副会長の員数変更

平成 29 年 2 月 5 日 人材育成委員会を廃止、子ども育成委員会の新設と事業内容の設定

(平成 29 年 4 月 1 日 施行)

平成 30 年 12 月 12 日 子ども育成委員会における青少年学区民会議関連事業の明細化

第 4 号議案

令和 4 年度役員(案)

役職	氏名	所属区
会長	鵜飼 孝 (新任)	菩提寺
副会長	川上 昭 (留任)	みどりの村
副会長	栗津 寛三 (再任)	近江台
会計	中村 春次 (留任)	北山台
事務局長	長島 寛 (留任)	サイドタウン
監事	小川 泰幸 (留任)	イワタニランド
監事	徳田 一廣 (新任)	三上台

任期 :令和 4 年度通常総会から令和 6 年度通常総会まで (会則 11 条 1 項)

以上、推薦いたします。

令和 4 年 4 月 24 日

役員推薦委員会

委員長 湯浅 龍一

第5号議案1	『福祉・安全委員会』令和4年度 事業計画・予算案		
委員参加区	みどりの村・近江台・菩提寺・北山台・三上台・ サイドタウン・イワタニランド	委員人数	7名
		サポーター数	15名
事業目的	支え合える地域・誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざす		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	大規模災害に備えての地域支えあい体制構築	菩提寺地域の防災力の向上	
2	認知症に対する理解と対応力を高める取組みの実施	認知症になっても安心して暮らせるまちづくり	
3	地域住民が手軽に集える場の提供	まち協カフェを通じての情報共有と交流の活性化	
4	子ども食堂の継続開催	”食と遊びと学ぶ”の場を提供しての子育て支援	
実施期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	大規模災害に備えての地域支えあい体制構築		¥50,000	¥10,000
	①まちづくりセンターの避難所設置・運営マニュアルの完成	9月末までの完成をめざす		
	②簡易登録局用無線機の活用（利用機会の周知と通信訓練）	避難所開設時の各区間の情報連絡		
2	認知症に対する理解と対応力を高める取組みの実施		¥60,000	¥30,000
	①認知症講演会の開催	講演会を開催（9月）		
	②認知症の方の行動を想定した対応を体験学習で学ぶ	体験学習会を開催（11月）		
3	地域住民が手軽に集える場の提供			
	①まち協カフェの継続運営と利用拡大	カフェ内への住民作品展企画や 新メニュー提供の検討	¥262,800	¥300,000
	②「サロン」の開催	年間12回の開催（第二層生活支援 体制整備事業から移管）	¥100,000	¥100,000
4	子ども食堂の継続開催		¥550,000	¥450,000
	①食事に加えて”遊びと学ぶ”場の提供	毎月第3土曜日開催（年間12回）		
	②継続運営の要となる財源の探索	社協ルートでの情報入手（都度）		
	③テイクアウト等を活用した個別ニーズへの対応	行政や各種組織との連携（都度）		
特記事項		経費合計	¥1,022,800	¥890,000
<ul style="list-style-type: none"> 今年度はひとり歩き高齢者発見保護訓練は行わず、認知症の理解促進と対応に注力する。 カフェは2021年11月からの実績を基に経費を算出して予算に反映した。（予算の増額） 子ども食堂は新型コロナウイルス対策を講じながら継続開催をめざす。 事業収入予算は子ども食堂参加費100,000円、カフェ売上600,000円、サロン参加費30,000円を見込む。 		収入合計	¥1,568,600	¥966,000
		湖南省地域活性化推進事業交付金	¥500,000	¥0
		子どもの未来づくり助成金（社協）	—	¥50,000
		絆づくり交付金	¥40,000	¥30,000
		安心応援ハウス補助金	¥100,000	¥100,000
		その他の寄付・交付金	¥40,000	¥56,000
		事業収入	¥888,600	¥730,000

第5号議案2	『第二層生活支援体制整備事業（地域支えあい）』令和4年度事業計画・予算案	
事業目的	地域で安心して暮らし続けられるまちづくりのために、地域の住民を中心とした多様な主体で、地域における支えあい活動を広げていく 4年目となる令和4年度は、フレイル予防講座で介護予防を啓発しつつ地域活動の情報収集と具体的な活動展開を検討していきたい。	
	事業計画	期待効果（計画時）
1	すくすく会議（協議体）で活動方向性をまとめて実践	なりたい地域としての住民の合意形成
2	社会資源の把握	地域にある資源探し（ニーズ把握とともに）・情報誌の作成
3	つながり作り・担い手養成	地域サポーターによる支えあい活動の実現・人材発掘・地域住民のつながり形成（サロン）
4	介護予防啓発	介護予防の意識を高め、元気高齢者が多くなる。認知症を身近なものと捉えられる住民が増える
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	

事業計画と実施事項	タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1 すくすく会議（協議体）で活動方向性をまとめて実践		¥30,000	¥30,000
①会議への情報提供	2ヶ月に1回程度の会議開催に合わせて資料作成（事務局担当）		
②地域支えあい推進員の研修に参加	市からの案内に応じて推進員のフォローアップ		
③地域への周知	ささえあい新聞での広報（年4回）		
2 社会資源の把握		¥60,000	¥70,000
①地域にある社会資源調査	各自治区での催し、まち協委員会活動に参加。電話での連絡など		
②地域の社会資源の広報	地域サロンやサークル団体、サービス等の冊子づくりのための情報収集		
3 つながり作り・担い手養成		¥60,000	¥60,000
①地域サポーターの発足	サポーターグループ形成 定例の話し合いの場をつくる		
②地域の活動支援・ネットワーク作り	取り組み立ち上げ支援・ひとり歩き高齢者発見保護訓練とコラボ 地域の人材バンク 月1回のサロン開催支援		
4 介護予防啓発		¥100,000	¥90,000
①高齢者の健康保持の場の提供	健康チェックの場提供、介護予防講座（フレイル・認知症）の開催		
②カフェとの連携	地域情報発信、地域の交流の場としての位置づけ		
特記事項	支出合計	¥250,000	¥250,000
	収入合計	¥250,000	¥250,000
	地域活性化推進事業交付金	—	—
	絆づくり交付金	—	—
	第二層生活支援体制整備事業受託金	¥200,000	¥200,000
	まち協事業費	¥50,000	¥50,000

第5号議案3	『文化芸術委員会』 令和4年度 事業計画・予算案		
参加区	北山台区、三上台区、菩提寺区、イワタニランド区、 サイドタウン区、三上台区、	委員人数	8名
		サポーター数	5名
事業目的	自然と歴史文化を生かしたまちづくり		
事業内容		期待効果（計画時）	
1. 歴史文化資料室の維持管理及び新企画		資料室を通じて菩提寺の歴史、魅力を知ってもらおう。	
2. 菩提寺山の散策路の整備、維持管理		菩提寺山ハイキングコースを安全に楽しんでもらおう。	
3. まちセンロビーを利用した展示会、発表会		色々な年代の方にまちセンに来てもらうきっかけを作っていく。	
4. 菩提寺の歴史を子どもたちに伝承する		自分が生まれ育った故郷を大切に思う心を育てていく。	
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		

事業計画と実施事項	タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1. 歴史文化資料室の維持管理及び新企画		160,000	110,000
① 年1回の企画展 興味を持って頂ける展示	10月中旬～11月末		50,000
② 歴史講座の開催 年3回開催	6月 11月 3月に開催予定		50,000
③ 県博物館協議会への参加	総会、研修会への参加		10,000
2. 菩提寺山の散策路の整備、維持管理		60,000	110,000
① 菩提寺山、歴史の小径の散策路の維持管理	年10回（小径の整備）案内マップの更新		80,000
② 案内板、階段、ロープ等の維持管理	年2回菩提寺山ハイキングコース整備		30,000
3. まちセンロビーを利用した展示会、発表会		40,000	20,000
① フェスタ以外での小学生等の作品の展示	歴史パネル展示 書初め展示		10,000
② 一般募集した写真、絵画等の作品展示	年2回一般募集する		5,000
③ 発表会等を開催するための準備会	1～2月準備会立ち上げ		5,000
4. 菩提寺の歴史を子どもたちに伝承する		30,000	30,000
① 歴史ワークショップの開催（土曜日事業）	8月夏休みを利用		5,000
② 子どもたちでも理解できる資料の作成	史跡、寺社等の解説資料の作成継続		25,000

特記事業	経費合計	290,000	270,000
	収入合計	0	0
<p>・昨年度は新型コロナで中止になった事業が多かった。今年度も感染状況を確認しながら計画を立てていく。</p> <p>・菩提寺に残る貴重な史跡を分かりやすく、興味を持って頂けるような資料作成を目指す。</p> <p>・歴史の小径の多宝塔前の案内看板のマップ更新予定</p>			

第5号議案4	『地域活性化委員会』令和4年度 事業計画・予算（案）		
参加区	みどりの村、三上台、サイドタウン、菩提寺、北山台、近江台	委員人数	7名
		サポーター数	4名
事業目的	地域に、うるおいのあるまちをつくろう		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	地産地消の推進	地域住民に喜ばれ、まち協の活動資金となる収入を目指す。	
2	自然を大切にし、触れ合うまちづくり	地域住民との融合を図り、協力関係をつくり、住みよいまちづくりを目指す。	
3			
4			
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	地産地消の推進		¥48,000	¥42,000
	① シイタケの育成と販売	春季、秋季、冬季に販売	¥30,000	¥26,000
	② ひらたけの原木作成と販売	1月に原木伐採、2月～3月に植菌		
	③ タケノコの販売	4月上旬から5月上旬	¥3,000	¥3,000
	④ カブト虫の育成と販売	各区自治会夏祭り、他で販売	¥15,000	¥13,000
2	自然を大切にし、触れ合うまちづくり		¥420,000	¥380,000
	① 竹材の加工品の作成	土曜日事業・すくすく食堂に協力（随時）	¥40,000	¥20,000
	② 各自治会さんによる筍堀の実施	4月中旬から5月上旬	¥0	¥0
	③ 施設の整備と充実	9月～3月（滋賀県立大と共同作業）	¥120,000	¥90,000
	④ 竹林全体の整備	春、秋、冬期（随時実施）	¥100,000	¥90,000
	⑤ 粉碎機のメンテナンス費用	必要に応じて歯の交換、オーバーホール	¥50,000	¥70,000
	⑥ 竹林北山台側の草刈	春、秋、2回位予定	¥60,000	¥60,000
	⑦ 滋賀県立大学との協力関係の維持	学生との反省会	¥30,000	¥30,000
	⑧ 地域のボランティアの皆様、甲西北中学 コミュニティスクールの地域参加への協力	協力関係を維持し、地域と連携の向上を目指す	¥20,000	¥20,000
特記事項 <ul style="list-style-type: none"> • 昨年は新型コロナウイルスの影響で、県立大学の学生の活動が制限されている中で事業でした。今期もまだまだ情勢が不透明ですが、出来る限りの活動を行って行く予定をしております。 • 昨年度は筍の生育が悪く、各自治会さんの筍堀は不作の為に迷惑をおかけしました。今期は少し時期を早めて、筍堀の間隔を出来るだけ開けるようにして、対応する予定です。 • これからの担い手となる人材の確保が必要！！ 		経費合計	¥468,000	¥422,000
		収入合計	¥100,000	¥100,000
		地域活性化先進モデル事業給付金		
		絆づくり交付金		
		その他の寄付・交付金		
		事業収入	¥100,000	¥100,000

第5号議案5	『子ども育成委員会』令和4年度 事業計画・予算案		
	菩提寺区、みどりの村区、サイドタウン区、イワタニランド区、 近江台区、三上台区、北山台	委員人数	10名
		サポーター数	50名
事業目的	「地域の子どもは地域で守り育てる」をスローガンに、子ども達の健全育成を図る		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	地域の大人と子ども達との秩序あるつながりを創る	世間に通用する、常識ある子ども達の育成	
2	子ども達と保護者が、地域と世代間交流する場を創る	子ども達が生涯住み続けたいと想う、ふるさと菩提寺の創生	
3	事業目的達成の為、市民会議と連携する	運営委員、スタッフ自らのスキルアップに努める	
4			
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	地域の大人と子ども達との秩序あるつながりを創る		¥50,000	¥45,000
	①夏休み夜間巡回（両小学校区内）	期間中校区内約10回の巡回予定		
	②愛のひと声あいさつ運動（両小学校校門付近）	2学期中約10回の運動予定		
2	子ども達と保護者が、地域と世代間交流する場を創る		¥360,000	¥324,000
	①土曜日事業支援（両小学校児童対象）	夏季から初秋にかけ1回の実施	¥80,000	¥72,000
	②ハリキリンピック（未就学児から小学生対象）	まちづくりフェスタの1事業として	¥160,000	¥144,000
	③すくすく広場（未就学児対象）	節分の時期に合わせて実施	¥120,000	¥108,000
3	事業目的達成の為、市民会議と連携する		¥0	¥0
	①市民会議理事会及び研修会の参加			
	②社会を明るくする推進大会の参加			
	③市及び県の青少年育成大会の参加			
4				
特記事項		経費合計	¥410,000	¥369,000
<ul style="list-style-type: none"> 地域の大人と子ども達との秩序あるつながりを創る。サポーターの協力を得ながら、地域の安全安心に繋がる夜間巡回の実施と、愛のひと声あいさつ運動を実施します。 子ども達と保護者が、地域と世代間交流する場を創る菩提寺に根付いたコミュニティの1つとして、世代間交流の活性化を促すきっかけづくりとなるようなイベント開催を目指します。 		収入合計	¥200,000	¥200,000
		地域活性化先進モデル事業給付金		
		絆づくり交付金		
		その他の寄付・交付金	¥200,000	¥200,000
		事業収入		

第5号議案6		『まちづくりフェスタPJ』令和4年度 事業計画・予算案		
参加区	菩提寺学区・北学区7区	委員人数	名	
		サポーター数	名	
事業目的	菩提寺学区民が主体となり一堂に会する親善事業の実施			
事業計画		期待効果（計画時）		
1	まちづくりフェスタ準備委員会の開催			
2	まちづくりフェスタ実行委員会の開催			
3	まちづくりフェスタ事前準備とフェスタの開催	「地域づくり・人づくりの輪」が広がる事による住民主体のまちづくり		
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日			
事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	まちづくりフェスタ準備委員会の開催			
	①フェスタ準備委員会の開催	7月 1回実施		
2	まちづくりフェスタ実行委員会の開催			
	①フェスタ実行委員会の開催	8～9月 2回実施(必要に応じて)		
3	まちづくりフェスタ事前準備とフェスタの開催			
	①事前準備	8月上旬～10月22日		
	②まちづくりフェスタ2022の開催	10月23日(日)		
4				
特記事項	経費合計		¥300,000	¥150,000
	収入合計		¥0	¥0
	地域活性化先進モデル事業給付金			
	絆づくり交付金			
	その他の寄付・交付金			
	事業収入			

第5号議案7	『親善事業プロジェクト』令和4年度 事業計画・予算案		
委員参加区	7区全て	委員人数	14名
		サポーター数	15名
事業目的	菩提寺地域7区の親善が図れる事業の実施と、今後の担い手発掘に向けての準備作業		
事業計画		期待効果（計画時）	
1	令和4年度開催予定の体育関連事業計画の立案	まち協や各自治会において活躍いただく人材の発掘	
2			
3			
4			
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		

事業計画と実施事項		タイムスケジュールと進め方	昨年度予算	予算計画
1	令和4年度開催予定の体育関連事業計画の立案		¥0	¥0
	①体育関連事業計画会議	②に向け2回程度の意見交換会		
	②体育関連事業立案会議	年度内の立案 次年度計画に反映		
2				
3				
	①			
	②			
4				
	①			
	②			
特記事項 ・令和4年度開催予定の体育関連事業計画の立案 各区選出のプロジェクトメンバーと事業計画を策定し、区自治会と本会の連携を一層強固にする。 また、入れ替わりがほとんどなく、本会委員の高齢化が懸念されていることから、次期担い手を発掘することで活性化を目指す。		経費合計	¥0	¥0
		収入合計	¥0	¥0
		地域活性化先進モデル事業給付金		
		絆づくり交付金		
		その他の寄付・交付金		
		事業収入		

令和4年度 菩提寺まちづくり協議会 予算(案)

自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日

収入の部

(単位:円)

項 目	R3当初予算	R3実績a	R4予算(案)b	比較増減(b-a)	摘 要
市支出金	4,629,000	4,429,000	2,139,000	-2,290,000	
事業加算金	2,129,000	2,129,000	2,139,000	10,000	地域まちづくり協議会交付金
委託料	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	第2層生活支援体制整備事業委託金 (補足説明を参照)
事業交付金	500,000	300,000	0	-300,000	湖南省地域活性化推進事業交付金は終了
事業交付金	0	0	0	0	人権まちづくり会議活動費(申請予定なし)
社協支出金	120,000	120,000	170,000	50,000	
事業交付金	120,000	120,000	120,000	0	絆づくり交付金
助成金			50,000	50,000	子どもの未来づくり助成金
その他交付金・補助金	300,000	307,956	300,000	0	
市民会議交付金	200,000	207,956	200,000	-7,956	R3年度の活動実績に対する交付金
補助金	100,000	100,000	100,000	0	安心応援ハウス事業補助金
寄付金	40,000	56,000	56,000	0	
寄付金	40,000	56,000	56,000	0	すくすく食堂協賛金
学区支出金	332,000	332,000	332,000	0	
区分担金	332,000	332,000	332,000	0	区分担金
事業参加料	0	0	0	0	
事業収入	1,038,600	766,300	830,000	63,700	
福祉・安全委員会	100,000	114,400	100,000	-14,400	すくすく食堂参加費
	788,600	446,000	600,000	154,000	まち協力フェ売上
	0	48,350	30,000	-18,350	すくすくサロン参加費ほか
文化芸術委員会	0	4,000	0	-4,000	書籍・DVD売上
地域活性化委員会	100,000	153,550	100,000	-53,550	地産品売上
フェスタ2022	50,000	0		0	
委託金	150,000	50,000	150,000	100,000	
事業委託金	150,000	50,000	150,000	100,000	フェスタ2022委託金
雑収入	0	195,779	0	-195,779	
雑収入	0	195,779	0	-195,779	輪転機使用料、預金利子、他
繰越金	1,137,271	1,137,271	1,141,609	4,338	
繰越金	1,137,271	1,137,271	1,141,609	4,338	前年度繰越金
繰入金		807,256	0	0	
繰入金(R3)		807,256		0	R3年度繰入金(外数扱いとする)
合計	7,746,871	8,201,562	5,118,609	-1,082,953	

以上の通り計画します。

令和4年4月24日

菩提寺まちづくり協議会

会長 鶴飼 孝

令和4年度 菩提寺まちづくり協議会 予算(案)

自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日

支出の部

(単位:円)

項目	R3当初予算	R3実績a	R4予算(案)b	比較増減(b-a)	摘要
総務費	1,231,800	1,047,258	1,131,800	84,542	
総会費	15,000	12,148	15,000	2,852	総会費用(お茶とお花代)
会議費	80,000	71,726	50,000	-21,726	合同役員会、8役会議費用、他
印刷製本費	10,000	0	10,000	10,000	外部発注印刷製本費
消耗品費	160,000	115,414	120,000	4,586	事務用品費、プリンター消耗品費、他
通信費	40,000	42,460	50,000	7,540	サーバー保守費用、Zoomアカウント料金
光熱水費	0	0	0	0	
役務費	5,000	330	5,000	4,670	振込手数料
広報費	50,000	0	30,000	30,000	まち協だより発行費、他
活動費	550,000	520,000	550,000	30,000	まち協役員の活動費、委員会活動費
備品購入費	200,000	198,640	200,000	1,360	
保険料	36,800	36,800	36,800	0	バンブーハウス障害保険料
賃貸料	35,000	35,000	35,000	0	竹林と掲示板の土地賃借料
修繕費	50,000	14,740	30,000	15,260	建物・備品の修繕費
事業費	2,150,800	2,338,658	1,951,000	-387,658	(各委員会の説明を参照)
福祉・安全	922,800	895,380	890,000	-5,380	コミュニティプランの中で内容を精査する。
第二層生活支援 整備事業支援	50,000	332,634		-332,634	
文化芸術	300,000	274,701	270,000	-4,701	
地域活性化	468,000	476,846	422,000	-54,846	
子ども育成	410,000	359,097	369,000	9,903	
土曜日事業支援	0	0		0	
地域(間)親善事業費	435,000	48,130	150,000	101,870	(補足説明を参照)
フェスタ2022	250,000	48,130	150,000	101,870	展示・発表、他
親善事業 プロジェクト	85,000	0	0	0	コミュニティプランの中で内容を精査する。
上田市交流事業	100,000	0	0	0	
みんなの夏まつり	0	0	0	0	
諸支出	100,000	19,800	300,000	280,200	
手当て			120,000	120,000	「すすく会議主催」手当て(補足説明を参照)
調査費	50,000	0		0	計上しない
軽トラ維持費	50,000	19,800	100,000	80,200	車検費用を含む
雑支出	0	0	80,000	80,000	井上嘉吉翁石碑の土地使用料(10年間)
拠出金	2,392,000	2,212,218	1,010,000	-1,202,218	(補足説明を参照)
人件費	2,000,000	2,020,218	1,010,000	-1,010,218	カフェ担当者の人件費の補填
活動費	200,000	0		0	
手当て	192,000	192,000		-192,000	(補足説明を参照)
基金	0	1,309,679	0	-1,309,679	
基金 R 4		1,309,679		-1,309,679	外数とする(R4/5頃に確定)
予備費	1,437,271	24,210	575,809	551,599	
予備費	1,437,271	24,210	575,809	551,599	
小計	7,746,871	6,999,953	5,118,609	-1,881,344	
返納金		60,000			
次年度繰越金		1,141,609			
合計	7,746,871	8,201,562	5,118,609	-2,628,256	

以上の通り計画します。

令和4年4月24日

菩提寺まちづくり協議会

会長 鵜飼 孝

[令和4年度予算（案）の補足説明]

令和4年度菩提寺まちづくり協議会・収支予算（案）（表1）に関し、いくつかの費目を取り上げ、その特徴について説明する。

表1. R4年度予算（案）

	R3年度当初予算	R3年度実績	R4年度予算	
外部資金：交付金など	5,089,000円	4,912,956円	2,665,000円	
自己資金	2,657,871円	2,481,350円	2,453,609円	
繰入金（R2/R3）		807,256円		※1
収入合計：	7,746,871円	8,201,562円	5,118,609円	
総務費	1,231,800円	1,047,258円	1,131,800円	
委員会事業費	2,150,800円	2,338,658円	1,951,000円	※2
地域（間）親善事業費	435,000円	48,130円	150,000円	
諸支出金	100,000円	19,800円	300,000円	
拠出金	2,392,000円	2,212,218円	1,010,000円	
基金		1,309,679円		※1
予備費	1,437,271円	24,210円	575,809円	
小計：	7,746,871円	6,999,953円	5,118,609円	
返納金		60,000円		
次年度繰越金		1,141,609円		
支出合計：	7,746,871円	8,201,562円	5,118,609円	

※1：外数とする（R4/5頃に確定）。※2：地域支え合いの活動費（25万円）は事業費から外す。

特記事項：第2層生活支援体制整備事業委託金の取り扱い：税理士からの助言

①税制上の処理もあり、2,000,000円全額をまちセンの指定管理会計に拠出し、弥生会計で管理すること。（昨年は活動費の25万円はまち協の事業費で管理した）。

②この際、支え合い人件費等のまち協⇒まちセンの拠出金は、まち協の収入・支出に計上は行わず、指定管理としてまちセン・コミセン・運動広場に含めて指定管理の収支決算書として報告すべきです。まち協⇒まちセンの拠出金は、単なる通帳間の資金移動であるので、まち協の収入・支出に計上すると、まちセンの収支と合わせ、200万円の収支が倍の400万円となり、全体（まち協+指定管理）を見ると収入・支出が膨らんで見える。

1. 収入の部

当初予算は5,018,609円とした。R3年度当初予算より263万円ほど少ないのは、上記の第2層生活支援体制整備事業委託金200万円を収入・支出から除いたこと、さらに、湖南省地域活性化推進事業交付金（当初予算50万円）が終了したことと、カフェの売上が17万円少ないことによる。

1) 外部資金：交付金など

- ・地域まちづくり協議会交付金：2,139,000円。調整金の発生はない。
- ・湖南省地域活性化推進事業交付金：「すくすく食堂」への交付金は昨年で終了した。
- ・社協助成金（子どもの未来づくり助成金）：50,000円を「すくすく食堂」への助成金として申請する予定である。
- ・安心応援ハウス事業補助金（100,000円）／絆づくり交付金（120,000円）／市民会議交付金（200,000円）／寄付金（56,000円）：昨年度と同様の取り扱いになる。

2) 自己資金：区分担金、事業収入など

- ・区分担金：昨年同様の332,000円を割り付け、各区に依頼する。
- ・事業収入：まち協カフェの売上は600,000円とした。要員1人による週3日体制から要員2人による週5日体制したことにより、月5～6万円の売上が期待できる。
- ・事業委託金（フェスタ2022）：まちセンの予算に合わせ、R3年度と同額の150,000円を計上した。

3) 繰入金R3

昨年同様に外数とする。R4/5頃に確定する。

2. 支出の部

1) 総務費：実績ベースの予算とした。

- ・会議費：反省会の補助を抑え、50,000円とした。
- ・通信費：サーバー保守費用とZoomアカウント料金を50,000円を計上した。
- ・広報費：コミュニティープランのPRチラシの配布に30,000円を計上した。従来、年4回の「まち協だより」の発行費を見込んでいたが、事業報告は、ホームページや「支え合い新聞」（年4回）を活用することとし、定期的な「まち協だより」の発行は行わない。
- ・活動費：新会長や副会長の複数化により増加が見込まれるが、R3年度の当初予算550,000円を超過しないように調整する。
- ・総会費／消耗品費／印刷製本費／役務費／備品購入費／保険料（バンブーハウス障害保険料）／賃借料／修繕費の当初予算は昨年と同じとした。

2) 委員会事業費

本来であれば、コミュニティープランに沿った予算にすべきであるが、現在事業内容を検討中である。ただ、年度途中での見直しもあるので、R3年度の当初予算の1割減の抑制的な当初予算とした。コロナ禍により、備品などをR3年度の予算で先行購入したこともある。

- ・第二層生活支援整備事業支援を外した（予算はまちセンで管理する）※。ただし、「サロンでつどい」の開催（昨年の「すくすくサロン」）については、福祉・安全委員会の事業に追加した。
- ・土曜日事業はまち協事業からは切り離す（両中学校にて企画する）。ただし、支援要請のある3項目については、昨年同様に各委員会で予算化した。

※昨年は、第二層生活支援整備事業支援の活動費を事業費に入れ、地域支え合い推進員が「すくすくサロン」を主催するなどした。しかし、委員会は第二層生活支援整備事業の第3層の実行部署であり、第2層の地域支え合い推進員は、人材育成や事業組織の調整など、全体を俯瞰できる立場に置くのが好ましい。

3) 地域（間）交流事業費

- ・フェスタ2022：収入の委託料と同額の150,000円とした。
- ・スポーツ交流事業／上田市交流事業／みんなの夏まつり：委員会事業と同様に、コミュニティープランの中で事業内容を検討する。

4) 諸支出金

- ・手当て：「すくすく会議支援手当て」120,000円を計上した。
- ・軽トラ維持費：今年は車検があるので、100,000円を計上した。
- ・雑支出金：井上嘉吉翁石碑の土地更新にあたり、10年間の使用料80,000円を計上した。次回更新時には、行政（教育関係）が負担するように交渉する。

5) 拠出金

地域支え合い推進員とまち協カフェ要員2名の人件費と地域え合い推進員の活動費、合計3,010,000円を計上する予定であったが、税理士の指導を受け、200万円を差引いた1,010,000円とした。カフェの担当者の人件費を補填する。内訳と原資は以下の通り。

拠出金内訳（含む第2層委託金）		原 資	
地域支え合い・人件費	1,200,000円	第2層生活支援体制整備事業委託金	2,000,000円
地域支え合い・活動費	250,000円	カフェ売上金	600,000円
カフェ・人件費（2名）	1,560,000円	まち協一般財源	410,000円

昨年計上した「すくすく会議支援手当て」は諸支出に計上し、「職員手当て」はなくした。まちセン職員には、地域え合い推進員不在時のサポートを依頼していたが、本来地域え合い推進員不在時のサポートを兼ねるまち協カフェ担当者が週5日の2名体制になったことで、その必要はなくなった。

6) 基金 R3

昨年同様に外数とする。原資である繰入金 R3 が確定したのち、昨年同様にまちセンの備品購入などを検討する。

以上（会計 中村）

令和4年度 菩提寺まちづくり協議会 指定管理予算(案)
(まちづくりセンター・コミュニティセンター・運動広場・支えあい推進)

【収入の部】

項目	R3年度予算	R3年度決算額	R4年度予算	備考
指定管理料	17,125,833	19,537,661	20,310,000	支えあい・カフェ含要員む
自主事業収入等	50,000	143,256	144,000	自主事業、雑入含む
指定管理業務手数料	0	19,250	19,500	バス・し尿汲取り券
繰越金	0	0	0	
収入合計	17,175,833	19,700,167	20,473,500	

【支出の部】

項目	R3年度予算	R3年度決算額	R4年度予算	備考
人件費	6,200,000	9,754,596	9,900,000	支えあい・カフェ含要員む
報償費	20,000	7,806	8,000	講師謝礼
需用費	4,700,000	4,624,478	4,460,000	消耗品・光熱費・修繕費
役務費	770,000	651,442	638,000	社労士・税理士・電話
租税公課	1,500,000	1,240,900	1,250,000	法人税・消費税
委託費	3,700,000	2,943,067	2,878,000	施設管理・清掃業務・設備点検
事業費	80,000	128,058	240,000	自主事業保険・センター講座
備品購入費	100,000	82,874	50,000	既存備品更新
貸借料等	105,833	388,369	357,000	NHK受信料・PC・コピー機
繰出し金			121,423	R3年赤字補填
予備費			571,077	
支出合計	17,175,833	19,821,590	20,473,500	

収支差額	0	-121,423	0	
------	---	----------	---	--